

【台湾】外部審査官との電話及びリモート面接の最適化プラン開始

台湾智慧財産局 (TIPO) は、2022 年 3 月 1 日より、「専利出願の越境オンライン面接」を実施しており、日本にいる出願人と台湾の事務所にいる代理人が、TIPO に出向くことなく、審査官と直接オンライン面接を行うことが可能となりました。

詳細につきましては弊所知財トピックス 2022 年 10 月掲載分をご参照ください。

<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/12008/>

現在、TIPO では、例えば先端技術や、内部審査官では対応できない複雑な案件などについては、公立大学教授又は研究機関の専門職員である外部審査官が審査しています。これまで、このような外部審査官が担当する案件において、出願人が審査官と直接連絡を取ることができない場合がありました。

そこで、今般、TIPO は「外部審査官との電話及びリモート面接の最適化プラン」を開始しました。出願人又はその代理人は、外部審査官及び TIPO の担当審査官と電話又はリモート面接で、直接コミュニケーション及び意見交換が可能となりました。